Information インフォメーション（お知らせ・募集・催し・講座・スポーツ）

お知らせ

固定資産評価審査委員会委員に青木利男氏を再任

青木利男氏

市議会9月定例会で同意を得て、固定資産評価審査委員会委員に、青木利男（としお）氏（西方町本城）が再任されました。任期は、11月25日から令和8年11月24日までの3年間です。

固定資産評価審査委員会は、6名の委員で構成され、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査を行います。

問 総務人事課 ☎(21)2351

教育委員会委員に舘野知美氏を再任

舘野知美氏

市議会9月定例会で同意を得て、舘野知美（たてのともみ）氏（西方町金崎）が、教育委員会委員に再任されました。任期は、11月25日から令和9年11月24日までの4年間です。

教育委員会は、教育長と6名の教育委員で構成され、学校教育や教育環境整備、生涯学習、文化の振興に関する事務等について審議します。

問 総務人事課 ☎(21)2351

令和5年度地域文化功労者表彰

本市の文化財の保存活用について長年に渡り尽力した功績等により、市文化財保護審議会委員が、文部科学大臣から表彰を受けましたのでお知らせします。

被表彰者：河東（かわひがし）義之（よしゆき）氏（右記委員のほか、栃木市町並み委員会委員長、栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会会長 等兼任）

問 文化課 ☎(21)2497

第2期「栃木市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略」に関するパブリックコメント（意見募集）

市では、人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、まち・ひと・しごと創生に関する目標、基本的方向並びに具体的施策を盛り込んだ第2期「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略」にデジタル田園都市国家構想を反映して改訂する作業を進めています。この度、素案を取りまとめましたので、皆さまの意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本市施策に利害関係を有する方

募集期間 1月10日（水）～2月9日（金）

閲覧場所 市政情報センター（本庁舎4階）、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 本庁総合政策課（本庁舎3階）、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日8時30分～17時15分）

その他 提出された意見等は後日公表します（住所・氏名等は非公開）。意見に対する個別回答はしません。

問 総合政策課 ☎(21)2303
FAX(21)2671 ✉ kikaku01@city.tochigi.lg.jp

栃木市障がい福祉プラン（障がい者計画（第4期）、障がい福祉計画（第7期）、障がい児福祉計画（第3期））に関するパブリックコメント（意見募集）

市では、令和6年度からの障がい福祉プランの策定を進めております。この計画に対する皆さんの意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本市施策に利害関係を有する方

募集期間 1月4日（木）～2月5日（月）

閲覧場所 障がい福祉課（本庁舎2階）、市政情報センター（本庁舎4階）、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 障がい福祉課、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日8時30分～17時15分）

その他 提出された意見等は後日公表します（住所・氏名等は非公開）。意見に対する個別回答はしません。

問 障がい福祉課 ☎(21)2682
FAX(21)2682 ✉ f-service@city.tochigi.lg.jp

栃木市高齢者保健福祉計画介護保険事業計画（第9期）に関するパブリックコメント（意見募集）

市では、令和6年度からの高齢者保健福祉計画介護保険事業計画の策定を進めております。

この計画に対する皆さんの意見をお寄せください。

対象 市内在住、在勤、在学の方／市内に事業所等を有する個人、法人等／市税の納税義務者／本市施策に利害関係を有する方

募集期間 12月25日（月）～令和6年1月26日（金）

閲覧場所 高齢介護課（本庁舎2階）、市政情報センター（本庁舎4階）、各総合支所地域づくり推進課、各公民館、市ホームページ

提出方法 閲覧場所にある意見書様式（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入のうえ、次の窓口に直接または問合先へ郵送・FAX・メールで提出してください。

提出窓口 高齢介護課（本庁舎2階）、各総合支所地域づくり推進課、大宮・皆川・吹上・寺尾・国府の各公民館窓口（平日8時30分～17時15分）

その他 提出された意見等は後日公表します（住所・氏名等は非公開）。意見に対する個別回答はしません。

問 高齢介護課 ☎(21)2242
FAX(21)2670 ✉ kourei@city.tochigi.lg.jp

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。厚生年金の加入者またはその加入者に扶養されている配偶者を除き、ご自身で保険料を納めることが必要です。

国民年金3つのメリット

1．老後を支えます
老齢基礎年金

2．病気やけがで障がいの状態になったときに支えます
障害基礎年金

3．加入者が亡くなったとき、子のある配偶者・子を支えます
遺族基礎年金

20歳になった方には、日本年金機構から「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」等が送付されます。収入が無く保険料の支払いが困難な場合は、「学生納付特例制度」（学生のみ）や「納付猶予制度」（50歳未満）などの保険料免除制度があります。免除申請を希望する方は、栃木年金事務所、保険年金課（市役所本庁舎2階）、各総合支所地域づくり推進課でお手続きください。

また、日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で案内しています。2次元コードからぜひご覧ください。

問 栃木年金事務所☎(22)4131
保険年金課 ☎(21)2134

また、紛失の場合には受診券を再発行しますのでお問合せください。

なお、職場の健康診断等を受診して市の特定健診（および市助成の人間ドック）を受診されない方は、結果の提供をお願いします。

結果の提供の対象者
栃木市国民健康保険ご加入の40～74歳の方で、市の特定健診を受診されない方のうち、
・職場等で健康診断を受診された方
・栃木市国民健康保険の助成を受けずに人間ドック等を受診された方

結果の提供方法
本庁保険年金課へ健診結果（原本またはコピー）をお持ちください。確認後、健診結果はお返しします。（窓口でアンケートに回答をお願いする場合があります）

健診結果を提供いただくと
1．マイナポータルで特定健診情報を閲覧できるようになります。
閲覧できるもの：身長、体重、腹囲、血圧、尿検査・血液検査結果等
閲覧できる時期：提供の1～2か月後から

2．生活習慣病のリスクが高い方に、専門家による生活習慣改善の案内をさせていただく場合があります。

問 保険年金課 ☎(21)2131

償却資産の申告をお願いします

栃木市内に償却資産を所有している方は、個人・法人問わず固定資産税の納税義務者となり、地方税法第383条第1項の規定により申告義務があります。市内で事業をおこなっている方は、令和6年1月1日現在の償却資産所有状況について、期日までに申告書をご提出ください。

※廃業等により対象となる資産がない場合もその旨申告をお願いします。

※申告に必要な書類等を12月上旬に発送しました。お手元に届いていない場合は、問合先へ。

※前回、電子申告をおこなった方には、e-LTAXにて申告のお知らせをお送りしました。書類等の送付はございませんのでご注意ください。

申告期限 1月31日（水）

問 税務課資産税係☎(21)2271

栃木市国民健康保険の40～74歳の方へ／令和5年度特定健診は2月で終了です

生活習慣病のほとんどは進行するまで自覚症状がほとんどありません。疾病の早期発見、生活習慣の改善及び健康の保持増進を図るため、年に1回の健診を受けましょう。詳しくは5月にお送りした「けんしんガイドブック」を参考にしてください。

うちの子「結婚」しないのかしら？
― 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 ―
「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」
「自分たちがいなくなった後が心配」
そんな不安に仲人が親身に対応します。
お気軽にお問い合せ下さい。
結婚相談所 ムスベル　TEL:0285-37-9821